

# 緊急牛乳消費促進事業 実施要領

一般社団法人 Jミルク  
制定 2021年10月25日

一般社団法人Jミルク（以下「Jミルク」という。）は、酪農乳業産業基盤強化特別対策事業のうち新型コロナ緊急対策事業のうち、地域段階で行う不要期の緊急的な牛乳消費促進の取り組みについて緊急牛乳消費促進事業（以下、「本事業」という。）とし、その適正かつ円滑な運用を行うため、酪農乳業産業基盤強化特別対策事業実施要綱（2017年1月20日制定、2021年10月20日一部改正）のほか、この要領に定める。

## 第1 事業の趣旨及び内容

新型コロナウイルスの長期的な影響により業務用需要が回復しないなか、特に学乳休止期で牛乳消費が落ち込む年末年始及び年度末に処理不可能乳の発生が危惧される状況にある。

生産者の意欲減退や生産基盤の棄損につながる処理不可能乳の発生を回避し、牛乳乳製品の市場価値の喪失を避ける観点から、地域段階における不要期の緊急的な牛乳消費促進・拡大のための取り組みについて、第2で定める事業実施主体に対してJミルクは助成する。

## 第2 事業実施主体

本事業の事業実施主体は、次のとおりとする。

- 1 Jミルク定款第5条の（1）のアの直接の会員
- 2 Jミルク定款第5条の（1）のイの直接の会員たる農業協同組合連合会、農業協同組合
- 3 Jミルク定款第5条の（2）のアの一般賛助会員
- 4 Jミルクの一般拠出金及び酪農乳業産業基盤強化基金要領に定める基盤強化対策金の支払い実績を有する乳業者
- 5 Jミルク会長が特に認めた者

## 第3 事業の実施期間

本事業の実施期間は、2021年11月から2022年3月とする。

## 第4 助成対象費用と上限額

### 1 助成対象費用

第2の事業実施主体が行う第1に示す事業の趣旨及び内容に沿った各種取り組みに係る費用。なお、謝金や旅費、原稿料等の上限額については、別表のとおりとする。

## 《取り組み例》

- ・消費者向け啓発資材の作成や PR 活動
- ・地方行政への啓発・要請運動
- ・地方メディアへの広報活動
- ・学校関係者等と連携した冬休み・春休み中の牛乳摂取推奨のための PR 活動
- ・学乳供給事業者と連携した冬休み・春休み中の牛乳摂取推奨のための PR 活動
- ・流通向け PR や売り場での POP 掲出等の販促活動
- ・容量増量キャンペーン 等

## 2 助成上限額

- (1) 第2の1～3の事業実施主体については、200万円以内。
- (2) 第2の4の事業実施主体については、100万円以内。
- (3) 第2の5の事業実施主体については、別途定める。

## 第5 事業実施の手順と手続き等

### 1 事業実施計画及び助成申請書の提出

- (1) 事業実施主体は、本事業の助成を受けようとする場合、Jミルクが別に定める期日までに、別紙様式第1号の事業実施計画及び助成申請書（以下、「申請書」という。）をJミルクに提出する。
- (2) Jミルクは、事業実施主体から提出された申請書を審査し、事業予算等を勘案して必要な調整を行い、承認する。

### 2 事業実施計画及び助成申請書の変更

事業実施主体は、次に掲げる変更をする場合は、別紙様式第2号の事業実施計画及び助成変更承認申請書をJミルクに提出する。

- (1) 事業の中止又は廃止
- (2) 事業費の3割を超える増減
- (3) 助成の増加を伴う事業費の増

### 3 助成金の概算払い

- (1) Jミルクは、この事業の円滑な実施を図るために必要と認めた場合は、助成金の概算払いをすることができる。
- (2) 事業実施主体は、助成金の概算払請求をする場合は、別紙様式第3号の概算払請求書をJミルクに提出する。

### 4 事業の実績報告

- (1) 事業実施主体は、事業が完了した年度の翌年度の4月30日までに、別紙様式第4号の事業実績報告書をJミルクに提出する。
- (2) Jミルクは、提出された事業実績報告書を審査し、適正と認められる場合、助成金を支払う。

## 5 助成金の返還

事業実施主体は、助成金の支払後及び事業終了後に、事業の実施要件等に適合しない事実が確認された場合には、当該助成金の全部又は一部を速やかに返還しなければならない。

## 6 事業実施細則の提出

本事業の実施に当たり、事業実施主体が自らの事業実施の手順等を定める細則等を作成した場合は、Ｊミルクに提出すること。

## 第6 事業の委託

事業実施主体は、Ｊミルク会長が必要と認めた場合、事業の円滑な推進を図るため、事業の全部又は一部を委託することができる。

## 第7 事業実施状況の聴取等

Ｊミルクは、この要領に定めるもののほか、必要に応じて事業実施主体に対し、本事業の実施状況や実績等について調査又は報告を求めることができる。

## 第8 消費税及び地方消費税の取扱い

事業実施主体は、Ｊミルクに対して申請書を提出するに当たり、当該助成金の仕入れに係る消費税等相当額（助成対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当する額）を区分し除いて申請すること。

ただし、助成金の仕入れに係る消費税等相当額を区分できない事業実施主体においては、この限りではない。（原則として、Ｊミルクからの助成金に係る消費税の取り扱いは不課税）

## 第9 帳簿等の整備保管

事業実施主体は、この事業に係る経理を適正に行うとともに、その内容を明らかにした帳簿及び関係書類を整備し、事業の完了した年度の翌年度から起算して5年間保管すること。

## 第10 個人情報の保護

事業実施主体は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等を遵守し、個人情報を適切に取り扱うこと。

## 第11 その他

1 事業実施主体は、経費の節減に努めるとともに、他の事業との連携に配慮しつつ、本事業の円滑な推進を図る。

2 Ｊミルク会長は、事業の実施状況等を踏まえ、この要領について必要な見直しを行うことができる。

3 この要領に定めるもののほか、本事業の実施につき必要な事項については、Jミルクが別に定めることができる。

附則

1 この要領は、2021年10月25日から施行し、2021年11月1日から適用する。

別表

助成内容	対象者	上限額（税抜）
講師・専門家等の謝金等	会議出席謝金 大学教授・准教授及び特別な専門家 大学講師・助教 学識経験者（業界OB等）	3.5万円 1.5万円 1万円
	講演謝金 大学教授・准教授及び特別な専門家 大学講師・助教 学識経験者（業界OB等）	1日当たり5.5万円 1日当たり3.5万円 1日当たり2万円
	オンライン方式による会議や講演で1時間程度の短時間の場合	上記金額の半額
会議出席者、講師、専門家等の旅費	事業実施主体の規程に準じて支出	
事務局の費用	旅費、会場借料及び会議費、その他費用については、事業実施主体の規程に準じる又は事業の推進において適正と認められる水準とする。なお、その他費用については、当事業に明確に区分できる費用で実費精算できる費用に限る。	
原稿料	400字当たり5千円以内	

2021年度 緊急牛乳消費促進事業  
事業実施計画及び助成申請書

年 月 日

一般社団法人Jミルク  
会長 殿

住所  
団体名  
役職

代表者氏名

2021年度緊急牛乳消費促進事業を下記のとおり実施したいので、  
事業実施要領第5の1の(1)の規定に基づき、助成金  
を交付されたく、関係書類を添えて申請します。

円

記

1 事業実施計画 別添1、2のとおり(事業実施時期の分のみ添付)

2 事業に要する経費及び負担区分 (単位:円)

事業実施時期	事業費 ①+②	負担区分		備考
		助成金 ①	自己負担等 ②	
(1) 年未年始				
(2) 年度末				
合計				

※助成金の仕入れに係る消費税等相当額を区分できない事業実施主体を除いて、税抜で記載すること。

3 事業実施期間

(1) 事業着手年月日 年 月 日

(2) 事業完了予定年月日 年 月 日

4 添付書類

取り組み内容に係る企画書等を添付

5 連絡先

(1) 担当者氏名(フリガナ)

(2) 所属部署・職名

(3) 郵便番号・住所

(4) 電話番号

(5) メールアドレス

別添1 年末年始の緊急的な牛乳消費促進の取り組み

実績報告時に添付必要

(単位：円)



No.	事業内容					事業費 ①+②	負担区分		消費税相当額(助成金に消費税を含む場合)	積算基礎(単価、人数、回数などを費目毎に記載)	備考	活動報告書(実績報告時)
	取組内容	趣旨(主なねらい)	実施時期	実施場所	期待される効果等		助成金 ①	自己負担等 ②				
1												
2												
3												
合計												

【記入時の留意事項】

- ※1) 非課税事業者で助成金に消費税を含んで申請する場合は、消費税相当額を記載ください。
- ※2) 実績報告時には、成果を明確にした活動報告書等の添付が必要です。
- ※3) 事業要件を満たしているか、上限額を超えていないか等、実施要領を確認の上、申請ください。

別添2 年度末の緊急的な牛乳消費促進の取り組み

実績報告時に添付必要

(単位：円)

↓

No.	事業内容					事業費 ①+②	負担区分		消費税相当額(助成金に消費税を含む場合)	積算基礎(単価、人数、回数などを費目毎に記載)	備考	活動報告書(実績報告時)
	取組内容	趣旨(主なねらい)	実施時期	実施場所	期待される効果等		助成金 ①	自己負担等 ②				
1												
2												
3												
合計												

【記入時の留意事項】

- ※1) 非課税事業者で助成金に消費税を含んで申請する場合は、消費税相当額を記載ください。
- ※2) 実績報告時には、成果を明確にした活動報告書等の添付が必要です。
- ※3) 事業要件を満たしているか、上限額を超えていないか等、実施要領を確認の上、申請ください。

別紙様式第2号

2021年度 緊急牛乳消費促進事業  
事業実施計画及び助成変更承認申請書

年 月 日

一般社団法人Jミルク  
会長 殿

住所  
団体名  
役職

代表者氏名

年 月 日付け Jミルク発第 号で助成決定通知のあった  
2021年度緊急牛乳消費促進事業を下記のとおり変更したいので、  
事業実施要領第5の2の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

1 変更の理由及び内容

2 変更後の事業実施計画

注) 別紙様式第1号に準じ、変更部分が容易に対照できるよう二段書きにし、  
変更前の内容を( )書きで上段に記載すること。

3 添付書類

注) 申請時から変更があったものがあれば添付すること。

4 連絡先

- (1) 担当者氏名(フリガナ)
- (2) 所属部署・職名
- (3) 郵便番号・住所
- (4) 電話番号
- (5) メールアドレス

2021年度 緊急牛乳消費促進事業  
概算払請求書

年 月 日

一般社団法人Jミルク  
会長 殿

住所  
団体名  
役職

代表者氏名

年 月 日付け Jミルク発第 号で助成決定通知のあった  
2021年度緊急牛乳消費促進事業について、事業実施要領第5の3の(2)の規定に基づき、  
下記のとおり助成金 円の概算払いを請求します。

記

1 概算払請求額

(単位：円、%)

区分	助成決定額		事業費遂行状況 (年 月 日現在)			既概算 払受領 額 ⑤	今回概算払 請求額 ⑥	残額⑦=② -⑤-⑥
	事業費 ①	助成金 ②	事業費 ③	助成金	事業費出 来高③/ ①=④			
1 年 末年始								
2 年 度末								
合計								

注) 請求時点での事業実施状況が明らかとなる書類を添付すること。

2 振込先金融機関名等

- (1) 金融機関名・支店名
- (2) 預金種類・口座番号
- (3) 口座名義(フリガナ)

3 連絡先

- (1) 担当者氏名(フリガナ)
- (2) 所属部署・職名
- (3) 郵便番号・住所
- (4) 電話番号
- (5) メールアドレス

2021年度 緊急牛乳消費促進事業  
事業実績報告書

年 月 日

一般社団法人Jミルク  
会長 殿

住所  
団体名  
役職  
代表者氏名

年 月 日付け Jミルク発第 号で助成決定通知のあった  
2021年度緊急牛乳消費促進事業について、事業実施要領第5の4の(1)の規定に基づき、  
下記のとおり関係書類を添えてその実績を報告します。  
なお、併せて精算額 円を請求します。

記

- 1 事業実施実績 別添1、2のとおり(事業実施時期の分のみ添付)  
注) 各事業の実績報告に必要な書類を添付すること(別添の留意事項参照)

2 事業に要した経費及び負担区分 (単位:円)

事業実施時期	事業費 ①+②	負担区分		備考
		助成金 ①	自己負担等 ②	
(1) 年未年始				
(2) 年度末				
合計				

※助成金の仕入れに係る消費税等相当額を区分できない事業実施主体を除いて、税抜で記載すること。

3 事業実施期間

- (1) 事業着手年月日 年 月 日  
(2) 事業完了年月日 年 月 日

4 振込先金融機関名等

- (1) 金融機関名・支店名  
(2) 預金種類・口座番号  
(3) 口座名義(フリガナ)

5 連絡先

- (1) 担当者氏名(フリガナ)  
(2) 所属部署・職名  
(3) 郵便番号・住所  
(4) 電話番号  
(5) メールアドレス